

県南広域振興局長告示第38号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和元年8月9日

県南広域振興局長 平野 直

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 北上市北鬼柳23地割59番1、60番1、61番1、62番1、63番1、64番1、65番1、66番1及び67番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 北上市北鬼柳33地割70番地 株式会社北洲